

## 子どものスポーツ教室細則（サッカー教室）

本規約第14条により、以下の細則を定めます  
「規約・細則」「口座振替について」の用紙は退会まで保管してください

### 会費について

- (1) 入会金は同居の家族2人目から不要です。入会時に兄弟または家族がすでにクラブまたは教室に所属し、入会金を納めている場合も不要とします。
- (2) 月会費は年間の活動にかかる経費を割ったものですので、その月の欠席の有無にかかわらず納めていただくものです。
- (3) 連絡なく欠席が続いても月会費はお返しできません。忘れずに休会、退会の手続きを行ってください。
- (4) 会費は入会時の手続きにより、毎月27日頃に口座自動振替となります。

### 会費優遇について

- (1) スポーツ教室を2クラス以上受講する本人に限り、会費設定の低いクラスの月会費が2,500円(税抜)となります。(リトルスポーツクラブ、卓球クラブ、フェンシングクラブは対象外です。)
- (2) ナイスサポートセンター会員は会員証提示により、入会金が1,000円割引となります。

### 会費納入方法

- (1) 入会金/入会時、入会申込書に添えて現金で納めてください。
- (2) 月会費/口座自動振替となりますが、手続完了まで時間がかかりますので、ひと月分の会費は現金で納めてください。
- (3) 年間保険料/入会時または年度初めに毎年納めていただくものです。

### 口座自動振替

- (1) 口座振替日は毎月27日です。振替日が近くなりましたら口座残高をご確認ください。
- (2) 会費収納代行をリコーリース㈱に依頼しております。
- (3) 引落完了の通知はいたしません。記帳にてご確認ください。通帳への印字は「DF.RLダイワ」又は「自払リコーリースダイワ」となります。

### 退会・休会

退会・休会については手続上、退会・休会する月の前月末までに申し出たうえで「退会届」または「休会届」を提出ください。期日までに申し出がなかった、届が未提出だったなどの場合、次月の会費が発生いたしますのでご承知おきください。また、休会中の振替参加はお受けできませんので、ご了承ください。

### 事務手続き等について

アプルスプラスクラブハウスには事務局不在の場合があります。会費や事務手続に関する事柄については、ご面倒でもアプルス（南二番町）へおいでくださるか、023-631-1147（アプルス）へお問い合わせください。

### メールアドレス登録について

諸連絡に使用しますので、必ず携帯電話でメールアドレス登録を行ってください。  
(アドレス)

**master@apls. gr. jp**

(登録方法) 件名に「教室名・クラス・曜日・会員名(子どもさんの氏名)」を入力し、空メールを送信ください。折り返し返信しますので、受信確認を行ってください。迷惑メール対策などをされている方は解除する等の手続きをお願いします。

### 連絡方法について

急を要する連絡以外はメールを使用してください。アドレスを変更した場合などは忘れずにお知らせください。急ぎのご連絡は 023-631-1147 (アプルス) へお願いいたします。

### 欠席・振替参加について

- (1) 欠席は早めにわかった時点でお知らせください。
- (2) 欠席したときは、年度内にほかの曜日に振替参加ができます。定員になる等振替参加をお受けできない場合もありますので、必ず希望クラスと日時を事前にお知らせください。

### 服装、持ちものについて

- (1) 芝を痛めるスパイクは禁止です。トレーニングシューズを使用してください。
- (2) ドリンク、タオルは毎回持参してください。
- (3) 施設は雨風を防ぎますが、気温は屋外とあまり変わりません。寒い時期は防寒にご留意ください。そのほか指導者から指示があればご用意ください。
- (4) お忘れ物は一定の期間取り置きますが、以降については当会にお任せいただきますので予めご了承ください。子どもさん自身が持ちものを管理できますよう、各ご家庭でご指導ください。

### 活動中のけがについて

- (1) スポーツにけがはつきものです。事故が起きぬよう最大限努めますが、会員がケガを負った際は応急処置をして、状況によってはご家族に連絡し、医療機関へ連れて行っていただく等の対応をお願いしています。
- (2) 活動中に負ったけがにより、後日医療機関を受診したときは、すぐに事務局までお知らせください。

### 傷害保険給付額

死亡・後遺障害 500 万円/入院日額 4,000 円/通院日額 2,000 円

- (1) 規約第9条の保険は上記によって該当します。
- (2) 被保険者が当会の管理活動中および往復中に負った、急激で偶然な外来の事故が補償の対象となります。
- (3) 入院については治療日数1日目から、通院については治療日数2日以上のご事故について1日目から補償されます。

### 見学について

- (1) 学齢の低い子どもさんほど教室開始時の集中が大切になります。そのため、指導者からの指示がある場合を除き、サッカー教室の開始時刻以降の保護者の方の屋内コート施設内への立ち入りを原則禁止としています。終了時刻の15分前からはテント内で見学をしていただいで構いません。
- (2) けが防止の観点から、見学の方及び教室開始待機中の子どもさんが屋内コート施設内でボールを使用することは禁止いたします。
- (3) そのほか屋内コート施設内にいる際は、指導の妨げとならないようご配慮ください。

### 活動カレンダーについて

原則的に祝日も活動日となります。「活動カレンダー」にて休講日などを確認するようにしてください。毎月下旬頃に翌月の「活動カレンダー」をご用意しますので、各自でお持ち帰りください。

### 閉講について

講師の急病などやむを得ない事情により、休講する場合、または、代理講師が代わりに務める場合があります。また、同様の理由により、予定していた期間前に閉講する場合があります。いずれの場合も決定した時点で速やかにお知らせいたします。

### 駐車場でのトラブルについて

駐車場での盗難、事故等についての責任は一切負いません。小さなお子様からは目を離さず、ドアの開閉、発車、駐車の際は周囲に十分ご注意ください。

改正／2015年4月1日      2016年4月1日/7月27日      2017年4月1日      2018年4月1日  
2019年4月1日      2020年4月1日